

# 信号機電源付加装置で災害時の交通安全を確保 (宮崎県延岡市)

事業者：宮崎県警察

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



**対策名：** No.136 信号機電源付加装置の更新・整備に関する緊急対策

**事業名：** 国道10号における信号機電源付加装置の整備

- ポイント**
- 3か年緊急対策により信号機電源付加装置を重要交差点に整備
  - 大規模災害発生時における滅灯を防止し、交通の安全と円滑を確保

## 地域の概要・課題

宮崎県の沿岸部を南北に走る国道10号は避難路や緊急交通路に指定される予定の主要幹線道路であることから、災害発生時に信号機が滅灯した場合、道路交通に大きな混乱が生じるおそれがあります。

## 効果

令和元年9月、宮崎県延岡市内の和田越交差点の信号機に信号機電源付加装置を整備しました。

令和元年の台風第17号の際、停電地域において、前記の信号機電源付加装置が起動したことで、信号機の滅灯を防止し、交通の安全と円滑を確保しました。

また、下記のとおり、他の災害でも3か年緊急対策が効果を発揮しました。

【事例：長野県千曲市】

令和元年台風19号の際、停電地域において、新たに整備された信号機電源付加装置が起動したことで、国道18号杭瀬下交差点における信号機の滅灯を防止。

【事例：長崎県長崎市】

令和2年台風9号の際、停電地域において、更新された信号機電源付加装置が起動したことで、国道34号切通交差点における信号機の滅灯を防止。

## 事業の概要

県内の主要幹線道路や災害応急対策の拠点に連絡する道路等における信号機の滅灯対策を推進するため、信号機電源付加装置を整備する緊急対策を実施しました。

これにより、停電の際、自動的に発動発電機が作動し、信号機に電力が供給されます。